

2024 年 10 月 1 日

加盟店各位

大阪・関西万博開催に向けてのご注意

2025 年 4 月 13 日（日）より日本国際博覧会（大阪・関西万博）が開催されますが、大阪・関西万博の呼称、公式ロゴマーク、公式キャラクター、キャラクター名称およびデザインシステム等（以下「知的財産等」といいます）は、原則として商業使用することはできません。

つきましては、店舗ページまたは店舗内 POP 等において、知的財産等を無断で使用しないよう、ご注意ください。

1. 「大阪・関西万博」という呼称

「大阪・関西万博」（または 2025 年日本国際博覧会）という呼称を広告宣伝・販促促進のために使用するためには、「公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会」への協賛金の支払を支払い、博覧会事業に「参加」する必要があります。

そのため、博覧会事業に「参加」していない飲食店は、飲食店のメニューや広告等に「大阪・関西万博」（または 2025 年日本国際博覧会）という呼称を使用することはできません。

2. 「大阪・関西万博」のロゴマーク等

(1) 万博公式ロゴマーク、公式キャラクター及びデザインシステム

万博公式ロゴマーク、公式キャラクター及びデザインシステムは、「大阪・関西万博」という呼称を使用するのと同様に、博覧会事業に「参加」する必要があります。

そのため、博覧会事業に参加していない飲食店は、飲食店のメニューや広告等に万博公式ロゴマーク、公式キャラクター及びデザインシステムを使用することはできません。

(2) メッセージ付きロゴマーク

メッセージ付きロゴマークは以下の場合に限り、使用することができます。

※店舗ページ上のバナーに使用することはできません。

○ 使用が認められる具体例

- ・飲食店において、懸垂幕、横断幕、のぼり旗等に使用する場合
- ・飲食店内のみで使用するペン等の事務用品に使用する場合

○ 使用に関する主なルール

- ・レイアウトスペースに「大阪・関西万博を応援している」という意味の表現をしないこと
- ・商品パッケージや景品その他サービス販促や広告・広報物となるものに使用しないこと
- ・図形の書体、色、サイズ等を変更しないこと

その他詳細は以下をご確認ください。

https://logo-dl.expo2025.or.jp/EXPO_manual_wide_A4_free_fix.pdf